

船舶事故等調査報告書

平成22年6月24日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2009長第159号	
事故等種類	乗揚	
発生日時	平成21年12月15日 00時06分ごろ	
発生場所	長崎県平戸瀬戸 広瀬導流堤灯台から真方位211° 710m付近 (概位 北緯33° 22.50′ 東経129° 33.84′)	
事故等調査の経過	平成21年12月17日、本事故の調査を担当する主管調査官（長崎事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報		
船種船名、総トン数	貨物船 大豊丸、498トン	
船舶番号、船舶所有者等	134596、古川海運有限会社	
乗組員等に関する情報	船長、四級海技士（航海）	
死傷者等	なし	
損傷	船底に破口及び擦過傷、プロペラ翼に欠損 なお本船は、本事故後離礁し、他船にえい航されているときに再度乗り揚げたので、どちらの事故で損傷が生じたものか明らかにできなかった。	
事故等の経過	本船は、船長ほか4人が乗組み、船長が、平戸瀬戸広瀬の手前から操船に当たり、広瀬と平戸島の間を南下し、黒子島の東方に向かうため左舵をとったところ、平成21年12月15日00時06分ごろ、黒子島北方の浅瀬に乗り揚げた。	
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北西、風力 2、視界 良好 海象：潮汐 下げ潮の末期、潮流 南西流約4ノット (kn)	
その他の事項	船長は、前の当直者が全速力の10.5kn から2～3kn 速力を下げていることに気付かなかった。 本船の喫水は、船首約3.4m、船尾約5.2mであった。	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし あり 本船は、平戸瀬戸を南進中、速力及び船位を確認せずに左舵をとり、黒子島の東方に向かおうとしたものと考えられる。 船長は、速力が全速力であると思っていたものと考えられる。 船長は、事前調査で、平戸瀬戸は順流であることを知っていたものと考えられる。 船長は、平戸瀬戸の通航経験が豊富であったことが関与して速力及び船位を確認せずに左舵をとった可能性があると考えられる。 本船は、速力が遅かったため、潮流に圧流されて乗り揚げた可能性があると考えられる。 当時の潮流は、最強時であったものと認められ

	る。
原因	<p>本事故は、本船が平戸瀬戸を南進中、速力及び船位を確認せずに左舵をとったため、潮流に圧流されて黒子島北方の浅瀬に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。</p> <p>本船が速力及び船位を確認せずに左舵をとったのは、船長が、平戸瀬戸での運航経験が豊富であったことが関与したことによる可能性があると考えられる。</p>